

# ゆうあい会石川診療所 診療のご案内

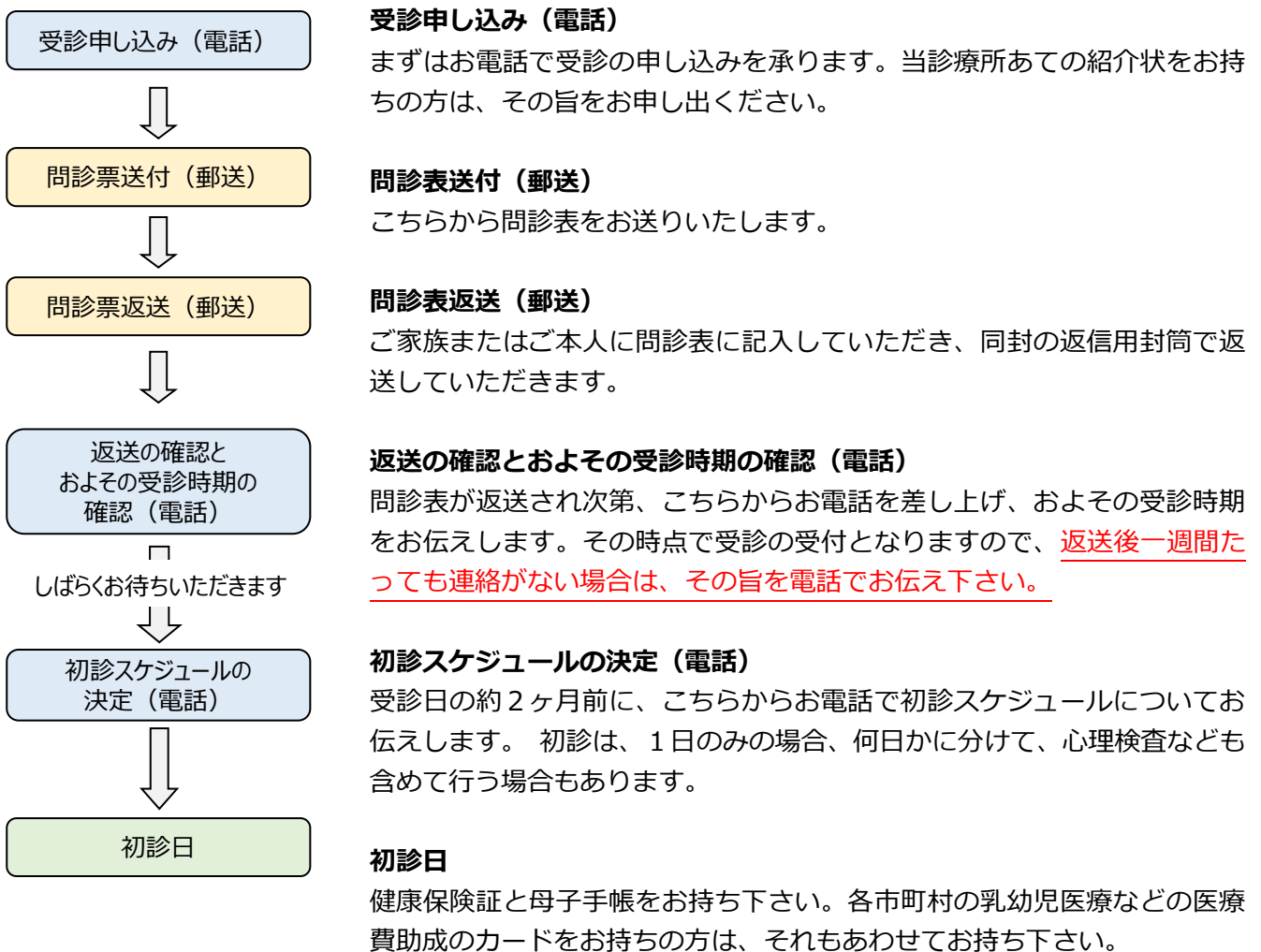
## 【診療部門】

発達診断外来と子ども療育外来の2種類の外来があります。完全予約制で予約から初診までの流れは以下の通りです。

※平成28年1月から就学後の新規受診受付を停止しております。一度受診された方は受診の年齢制限はなく継続しての受診が可能です。

## <発達診断外来>

発達に関する医学的な診断や発達検査など、詳細な評価を希望される方のための外来です。受診予定は、お申込みから約1年8～9ヵ月後となります（平成29年3月現在）。



## <子ども療育外来>

医学的な診断や発達検査などの詳細な検査を希望されず、作業療法、言語聴覚療法などの個別プログラムを利用したい、という方のための外来です。お申込みから約8ヵ月以内に受診が可能です（平成29年3月現在）。お申込み方法は、発達診断外来と同様です。

## 【療育部門（リハビリテーション）】

理学療法、作業療法、言語聴覚療法の各外来があります。いずれも医師の処方により行うものですので、ご利用に先立ち、発達診断外来または子ども療育外来で医師の診察を受けていただく必要があります。完全予約制で、保険診療となります。

### 理学療法

運動発達に対する機能訓練を行い、あわせて暮らしやすくするための生活環境の整備を行います。0歳から成人までご利用いただけます。

※現在、理学療法をご希望の方については、お申込みから約1～2カ月以内に受診が可能です。

### 作業療法

全身の使い方や手先の使い方などの練習や、感覚経験の幅を広げるための活動を行います。原則として就学までのご利用となります。

### 言語聴覚療法（ことばの教室）

言葉の発達やコミュニケーションを伸ばすための活動を行います。原則として就学までのご利用となります。

## 【よちよち相談室】

首のすわりが遅い、ハイハイをしない、なかなか歩かないなど、お子さんの運動発達のご相談をお受けしています。医師の診察が必要なく、あまりお待ちいただくことなくご相談いただけます。理学療法士、作業療法士が対応いたします。ご利用は無料です。くわしくはよちよち相談室のご案内をご覧ください（PDFがゆうあい会石川診療所のホームページよりダウンロードできます）。